

令和3年2月24日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和3年3月4日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 山田 広宣 議員
- (2) 小久保 ともこ 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和3年3月4日（木）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。
議事日程第1「一般質問」を行います。
昨日からの一般質問を続行します。
本日は、質問順位6番から7番までとします。
発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。
なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。
それでは、順次質問を許します。
最初に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（12番 山田広宣君登壇）

○12番（山田広宣君） おはようございます。公明党の山田広宣でございます。
新型コロナ特措法に基づき発令されていた全国10都府県の緊急事態宣言は、2月末で一部が解除され、東京、千葉、埼玉、神奈川の1都3県は解除が見送られておりました。当初の解除予定は3月7日でありましたが、2週間程度延期される見込みであります。解除がいつであれ、今一重の感染防止対策が望まれます。

一方で、大きく落ち込んだ日本経済も、2021年度は、感染拡大前2019年10月から12月期の水準に戻り、個人消費も、春以降、堅調に推移するとの見方がされております。民間予測による実質国内総生産（GDP）は、立ち上がり早い世界経済や好調な輸出が回復を牽引し、平均で前年度比3.9%のプラスとなる見通しであります。医療従事者に対するコロナワクチンの接

種が始まるなど、長い我慢生活の終わりがうっすら見えてきたとも言えますが、一人一人が油断することなく、もう一踏ん張りしてまいりたいと考えます。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1 項め、市政運営について。

1 点目、市長の基本姿勢について伺います。

間もなく年度末を迎える令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に翻弄された年でありました。来年度は、田中市政4期目の2年目、折り返しに向かう年度となります。就任4期目の成果を築くための布石を打つ重要な年の一つになるろうかと思いますが、税収的にも厳しく、御自身が描く理想を実現する以上に、市民を守るという重要な使命を担い、大変難しいかじ取りをしなければならない年度とも言えます。そのような環境を背景に、令和3年度予算編成を通した市長の市政運営に対する基本姿勢と市長が描く未来の茂原の姿をできるだけ具体的に伺います。

2 点目、行財政改革について。

平成29年度から取り組んだ行財政改革大綱第7次実施計画は、新規総合計画との整合を図るため、終了期間を1年延長して、令和2年度までの4年間とされております。前回12月議会において、勤休管理システムの導入、アカウントビリティの充実については、年度内に達成できる見込みであり、他の項目についても、できる限り成果を上げられるように取り組んでいくと答弁がありました。間もなく年度末を迎えるので、ほぼ結果が判明している時期かと思われませんが、勤休管理システムの導入、アカウントビリティの充実について、最新状況を伺います。

また、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする新たな茂原市行財政改革推進実施計画の目的と、その内容について伺います。

2 項め、予算編成について。

1 点目、令和3年度予算編成について伺います。

今議会に、令和3年度当初予算案が上程されております。その中身として、一般会計は、前年度比19億8589万9000円、6.0%減の310億2800万円、特別会計は、前年度比4億7455万2000円、2.4%増の200億6628万8000円、一般会計、特別会計合計で、15億1134万7000円、2.9%減の510億9428万8000円を計上しております。そこで、令和3年度当初予算の編成にあたり、留意した点、努力、あるいは苦勞した点について伺います。

また、前回12月議会の一般質問の答弁において、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響で、税収等の大きな落ち込みが見込まれるため、今まで以上の選択と集中が必要であると述べ

られておりました。そこで、来年度予算において、選択と集中した具体的内容を伺います。

2点目、国県の令和2年度補正予算の活用について。

令和3年1月28日、参議院本会議において、新型コロナウイルス感染症に対応するため、19兆1761億円の令和2年度第3次補正予算が可決成立しております。千葉県においては、一昨日、3月2日に閉会した令和3年2月定例県議会において、令和2年度2月補正予算が可決しております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、本市の第3次補正分限度額は2億9534万円とされております。そこで、本市ではこの臨時交付金をどのように活用する予定なのか伺います。

また、新型コロナウイルスワクチン接種体制等の整備・接種の実施に係る5736億円が国の補正予算として成立。千葉県においても、ワクチン接種体制の確保として、1億1000万円の補正予算が成立しております。本市では、ワクチン接種に関して、国、県の補正予算をどのように活用するのか。また、本市で検討中のコロナワクチン接種のうち、国、県の負担になる費用と本市で負担しなければならない費用について、現時点分かる範囲で伺います。

3点目、税制改正について伺います。

本年も、2月16日から3月15日まで、茂原市役所市民室や本納公民館において、令和2年度分の市民税・県民税の確定申告を受け付けております。コロナ感染の不安がある中、職員の皆様には大変御苦勞をおかけしますが、よろしく申し上げます。

さて、平成30年度の税制改正によって、令和2年度1月から幾つかの変更が適用されております。まず、給与所得控除の改正であります。この中身は、給与所得控除額を一律10万円引き下げるものであります。また、基礎控除の改正もあり、令和元年までは、所得金額に関わらず一律38万円の基礎控除でしたが、令和2年からは、所得金額によって基礎控除額が変更になっております。合計所得が2400万円以下の場合、基礎控除額が38万円から48万円と10万円増え、それ以上の所得者は一律の控除は必要ないという考えから、基礎控除額が段階的に減り、2500万円を超える所得者の基礎控除は0円となっております。控除が大きいほうが納める税金は少なくなりますが、所得金額によって増税になる方、減税になる方、影響のない方がおられることとなります。逆に言えば、市税としては、増収、減収の影響が出てまいります。そこで、増税になる方、減税になる方、影響のない方は、どのような方なのか伺います。さらに、本市税収への影響について伺います。

また、令和3年度の税制改正は、新型コロナウイルスの感染拡大が国民に与えた影響を配慮したものとなっていると理解しております。個人所得課税関係の一つとして、住宅ローン控除

の特例の延長があります。控除期間13年の特例適用期限をさらに延長し、令和4年度末までの入居者を対象とするものでありますが、令和2年度の住民税で住宅ローン控除を受けている方の人数と、その額について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（ますだよしお君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市政運営についての中で、令和3年度予算編成を通した市政運営に対する基本姿勢と未来の茂原の姿についての御質問でございますが、令和3年度予算編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市税の大幅な減収が見込まれる中で、限られた財源を効率的に配分するため、次期3か年実施計画等との整合を図りながら、選択と集中により、各事業に予算を配分したところでございます。

また、未来の茂原の姿といたしましては、今回議案として提出させていただきました基本構想の中において、10年後の本市の将来都市像を、未来へつながる「交流拠点都市」もばらと設定しております。未来へつながるとい言葉には、将来にわたって持続していくまちや、市民や企業と行政がつながり、協力し合いながらつくり上げていくまちなど、目指すまちのイメージが込められております。そして、人や物が集い行き交う活気のある「交流拠点都市」となることを目指してまいりたいと考えております。

次に、予算編成についての中で、予算編成にあたり、留意等した点、また選択と集中した具体的内容についての御質問でございますが、令和3年度予算の編成にあたりましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税の大幅な減収が見込まれましたので、財政調整基金の取崩しに頼らざるを得ない、非常に厳しいものとなりました。その限られた財源を効率的に配分するため、次期3か年実施計画との整合を図り、市民の生命、身体及び財産を守るため、内水対策関連事業や河川改修事業並びに公共施設の長寿命化対策事業について、重点的に予算を配分したところであります。これによりまして、一昨年の水害前まで約50億円近くあった財調も、20億円を割ってしまうと、こういう状況になってきております。やはり、水害、それからコロナ、この2つが大変な今後も脅威になってくると思っております。私としても留意しているところでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（ますだよしお君） 副市長 豊田正斗君。

（副市長 豊田正斗君登壇）

○副市長（豊田正斗君） 山田広宣議員の行財政改革についての御質問に御答弁を申し上げます。

行財政改革大綱第7次実施計画における勤務管理システムの導入につきましては、本年1月より試験運用を開始しており、令和3年4月より本格的に導入する予定となっております。アカウントビリティの充実につきましては、市が行う全ての行政処分につきまして個票を作成中であり、今年度中に処分ごとの個票を各所管窓口に備える予定となっております。

現在策定中の新たな行財政改革推進指針実施計画（案）でございますが、市を取り巻く様々な社会情勢の変化に対応し、行政事務の効率化、市民サービス向上のために策定するものでございます。取組項目につきましては、行財政改革推進指針（案）で定める4つの基本目標がございまして、1つ目として、事務改善による業務効率化とサービス向上。2つ目として、職員の育成と資質の向上。3つ目といたしまして、事業の精査と見直し。最後ですが、4つ目といたしまして、安定した行財政運営の実施。これら4つの目標を具体化いたしまして、時代背景を踏まえた内容となるように策定しております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります御質問に答弁いたします。

国、県の令和2年度補正予算の活用についての中で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次補正分をどのように活用する予定かとの御質問ですが、臨時交付金の第3次補正分につきましては、国から交付限度額として2億9534万円と内示され、これまでの補正分の執行残額と合わせて、申請限度額を3億5255万2000円と見込んでおります。

第3次実施計画の事業ですが、新型コロナ感染防止に資する事業、地域経済の活性化に資する事業という観点から計上しています。主な事業内容は、既に実施している医療従事者等への慰労金給付事業不足分への充当、指定避難所の備品や消耗品の購入、避難所として機能強化を図るための市民体育館の空調整備、新型コロナウイルス感染症拡大による雇い止めや採用内定を取り消された方を任期つき職員として採用する事業等、新規・継続19事業、3億7233万9000円を申請いたしました。

次に、税制改正について、給与所得控除の改正、基礎控除の改正により、税が増となる方、減となる方、影響ない方はどのような方か。また、本市税収への影響はどの御質問ですが、給

与所得控除額の引下げにより、会社員などの給与所得者は、給与収入で850万円を超える方は税が増となります。また、基礎控除額の引上げにより、合計所得が2400万円を超える方は税が増となりますが、多くの個人事業主や自営業者については税が減となります。

なお、本市の税収への影響ですが、大半の所得者には給与所得控除額の引下げと基礎控除額の引上げが併せて適用されるため、税額に変更はなく、税収への影響は少ないものと見込んでおります。

次に、同じく税制改正について、令和3年度の税制改正で、住宅ローン控除の特例の延長が予定されているが、令和2年度の住民税で住宅ローン控除を受けている方の人数と、その額についての御質問ですが、令和2年度の住民税における住宅ローン控除を受けている方の人数1681人で、控除額は1億1000万円程度となっております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

国、県の令和2年度補正予算の活用についての中で、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る費用についての御質問ですが、ワクチン接種に要する費用として、1回の接種費用が全国一律で税込み2277円、予診の費用が税込み1694円と見込まれており、その費用は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金により、全額国が負担することとなっております。また、接種券の作成や予約管理を行うコールセンターの設置など、接種体制の確保に関する費用につきましては、全額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金を活用し、実施してまいります。今後、新たな課題が生じた場合、その費用につきましては、国、県と協議してまいります。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） では、最初の市長の基本姿勢についてから再質問をさせていただきます。

今回議案として提出されている基本構想において、田中市長の思いですとか田中カラーがどのように反映されているのか、特にどの部分に見られるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 基本構想においては、本市が目指すべき4つの基本方向を示しております。「誰もが安全安心に暮らせるまちづくり」では、一昨年の災害を受けて、河川整備や内水対策の推進などのさらなる防災対策や医療体制の充実を、「明日を担う人を育む

未来に向けたまちづくり」では、これまで市長就任当初から力を入れてきました教育環境の充実を引き続き図ってまいります。また、「一人ひとりの地域参加で拓く協働のまちづくり」では、地域コミュニティの活動の充実強化に、「地域資源を活かしたにぎわいあるまちづくり」では、産業振興と企業誘致に、今後も積極的に取り組んでまいります。こうした4つの方向性を基本として、各種施策を推進してまいります。その根底には、将来にわたって市民一人一人が少しでも、住んでよかったふるさと茂原と感じられるようにとの思いを込めたものでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 分かりました。最初の市長の答弁でもありましたが、水害対策とかコロナに関して、真剣に取り組んでいくという答弁もありました。一昨年の水害は、田中市長の在任とは全く無関係、因果関係はないと考えます。記録に残る災害発生時代に市長であったこの事実ですが、これを好転させた市長というあかしをぜひ歴史として残す意味でも、安心安全なまちづくりを徹底的にお願いしたいと考えます。

基本構想において、圏央道を中心とした交通網を活用し、活気のあるまちを目指すともありますが、本市のポテンシャルを引き出していくために、既に取り組んでいる政策、今後取り組んでいこうとしている政策、あるいは取り組んでいく必要があると考えている政策について伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） これまで、成田・羽田両空港、また都心からのアクセスのよさによる地理的優位性を生かし、国内最大級のディスプレイ工場やジェネリック医薬品工場などの先端技術産業の企業誘致及び茂原にはる工業団地への企業立地に取り組んでまいりました。本市の地理的優位性は、移住・定住を推進する上でも大きな魅力となりますので、引き続き就業の場の確保や、民間認定こども園整備による待機児童の解消など子育て環境の充実などを図り、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） では、これらを実現していくためには、それなりの財源が必要になってくると考えますが、財源確保についてはどのように臨むのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企業誘致や茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

により、人口減少を抑制するとともに、市税等の自主財源の確保に努め、さらに事業の選択と集中により、歳出の削減、抑制を図ることで、財源確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 自主財源の確保は一朝一夕でなし得るものではありませんので、ぜひ国、県の補助金などに対するアンテナも高くしておいていただくことをお願いいたします。

今から3年前の2017年、平成29年ですが、12月定例会で、初めてSDGsを取り上げました。当時、SDGsとは何なのか、どう読むのかという程度の認識であったかと思いますが、今では国内外でかなり浸透しております。部長さん方もバッジをつけるなど、かなり浸透している状況ですが、そこで改めてSDGsに対する本市の認識と取り組みについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） SDGsの17の目標は、幅広い分野に及び、本市の施策とも関連する部分が多くあることから、次期基本計画においては、各施策に関連の深い目標を明示し、事業を推進してまいります。今後も、健康づくりの推進、男女共同参画社会づくりの推進、雇用の創出、防災対策など、持続可能な取組を進めることで、SDGsの達成に貢献してまいります。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 令和元年の12月だったかと思いますが、もばら市民活動フェスタ2019で、SDGsをカードゲーム形式で学ぶワークショップを開催するなど、市民の皆様もSDGsに対しての理解が徐々に広がりつつあります。あるいは、名古屋市では、SDGsについて子どもがゲームや動画で楽しみながら学べるウェブサイトを開設するなどしております。本市でも、未来を担う子どもを持続可能な社会のづくり手に育成することにも、ぜひ力を入れていただきたいと考えますので、よろしく申し上げます。

続きまして、2点目の行財政改革について再質問をさせていただきます。

行財政改革大綱第7次実施計画にありました勤休管理システムは、試験運用を開始しているとのことでありましたが、その結果、どのような効果が見込め、課題は何かあったのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 当局の答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 緊急管理システムについては、令和3年1月から、全所属で試験的な運用をしているところです。効果といたしましては、休暇や時間外勤務の申請、承認をシステムで行うことによる紙使用量の削減や記入誤りの防止、集計作業の簡略化に加え、時間外

勤務や出勤状況の把握が容易になることが挙げられます。システム導入により事務の効率化につながるものと考えておりますが、引き続き勤務時間や時間外勤務等の制度内容の理解を深め、システム運用できるよう、定期的に説明会等を行ってまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） では、このシステム導入により、実態に即した勤務管理がされるものなのか。また、高残業者の把握が可能となるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 勤休管理システムの導入は、事務負担の軽減や記入誤りの防止、書類のペーパーレス化等を図るため実施するものであり、日常の勤務管理は、従来どおり適切に行われるよう努めてまいります。また、時間外勤務の時間数については、管理職だけでなく、本人も把握が容易になるため、各職員が上限時間を意識し、効率的に業務に取り組むことを期待しております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） ぜひそれはそれでお願いをしたいと思います。

では、実際に把握した高残業者につきましては、各部署ですとか職員課はどのような措置を取るのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 一月の時間外勤務が45時間を超えたり、1年の時間外勤務が360時間を超える見込みの場合、事前に職員課に協議することとしており、所属長を通じて、事務分担の見直しや事務改善などに努めております。また、時間外勤務が多い職員に対し、産業医や保健師との面談を実施するなど、職員の健康管理にも留意しているところでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） ぜひ職員の健康管理、留意しているとはございましたけども、本当によろしく願いいたします。結構今、忙しい部署が出てきているはずですので、よろしく願いしたいと。

私も、以前勤務していた会社で、パソコンの電源のオン、オフに連動した、似たようなシステムを使っておりました。ただ、勤務実態に即した管理がされているかということ、決してそうではありませんでした。例えば、業務集中による特定職員の過重労働は、個人の意識ですとか力量ではどうすることもできない場合が多いと思います。管理職の意識次第であり、部下の業

務実態を的確に把握して、人員補強など、適切に対応する力量、また管理能力に依存するとも言えます。それらを総括する職員課の責務も重要であります。事務分担の見直しですとか事務改善に努めると言われたとおり、的確かつ迅速な対応を要望いたします。

では、もう一つのアカウンタビリティについてであります。

アカウンタビリティとは、簡単に言えば、利害関係者に対する説明責任や説明義務であります。行財政改革大綱第7次実施計画では、個票を各所管窓口に備える予定とのことであります。実際はどのように市民に公開していくのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 見直しを行った条例適用分の個票については、平成30年1月1日に、各課窓口へ備え付けるとともに、市公式ウェブサイトに掲載することで公開しております。法適用分については、令和3年4月1日から、条例適用分と同様に各課窓口への備え付け、市公式ウェブサイトへの掲載を予定しております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 行政の透明性を高めるということで、市民の行政に対する理解の促進と信頼の確保を今後も意識していただきたいと考えますので、よろしく申し上げます。

新たな行財政改革推進指針実施計画についてであります。これまでの行財政改革大綱実施計画と異なる名称を付与している理由と、異なるポイントについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 現在の行財政改革大綱は、総論部分と各論部分が一体となった計画文書として、平成8年に策定し、その後、各論部分を更新するものとして、第2次から第7次まで実施計画を策定してまいりました。今回は、新たな計画として、推進指針で行財政改革の基本目標を定め、実施計画で具体的な取組項目を定めることとし、当初から2つの文書に分けて策定しておりますので、名称については変更したものでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 分かりました。目指すべき目的が達成できますように、お願いしたいと思います。

その中にある窓口改革、市民利便性の向上についてということについて伺います。

我々公明党としても、これまで市民の利便性の向上に資する提案を度々してまいりましたが、ここで計画するものは何か伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 手続が二度手間とならないよう、市民に分かりやすい手続のパンフレット作成や職員による窓口での丁寧な説明、また今後はマイナンバーカードを活用したオンライン申請などを導入することで、申請手続の簡素化を目指してまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） この項目は、担当課として、市民課、国保年金課、障害福祉課、高齢者支援課、子育て支援課と多部署にわたりますけども、取りまとめやPDCAを回すことについて、どのようなやり方を想定しているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 毎年度、所管部署からの進捗状況を総務課で取りまとめ、行財政改革推進本部にて評価を行い、場合によっては、取組内容の見直しなどを指示いたします。進捗状況については議会にも報告させていただきますが、取組項目の目標達成に向け、所属部署との連携を図ってまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） ワンストップで終わらない窓口というのは、市役所側の都合であり、縦割り行政の悪い意味での産物であるとも言えます。市役所窓口に行くこと自体に不安を持ちながら、さらに手続の煩雑さを感じる市民は少なくないと思いますが、そのような方にも寄り添える茂原市役所であっていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、2項めの予算編成についての中の令和3年度予算編成について質問を移しますが、地方交付税の財源不足分を国と地方が折半で補填する臨時財政対策債であります。本市の一般会計の市債残高に対する臨時財政対策債残高の割合は、平成29年度が40.61%、平成30年度が42.29%、令和元年度が42.07%でありました。令和2年度決算の見込みと、来年度、令和3年度の予算として想定している割合を伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 市債残高に占める臨時財政対策債残高の割合については、令和2年度、40.57%。令和3年度、42.84%と見込んでおります。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 今、答弁ありましたが、令和3年度予算では42.84%と、近年では最も高いことが分かりました。

では、前回12月定例会で、ハード面に限定した内水対策、浸水被害軽減対策の一般会計全体に占める比率について、予算ベースでの推移を伺いました。来年度予算ではこの数値がどうな

っているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 内水対策、浸水被害軽減対策に係る一般会計全体に占める工事請負費の比率につきましては2.6%となり、事業費として8億800万円余と見込んでおります。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） これまでの最高が、たしか令和元年度の7億2900万円余、2.43%でありましたので、来年度予算はこれを上回る過去最高の事業費と比率になります。市長の水害対策にかける思いの一端であるものと理解をいたします。

では、公共施設の長寿命化対策事業について、重点的に予算配分したとありますが、具体的な事業内容と予算額について伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 老朽化によります入居率の低い市営長谷住宅2号棟及び3号棟につきまして、主に屋上防水、外壁塗装、給排設備などの改善工事を実施するものでございます。また、今後計画しております市営上茂原西住宅における改善工事設計業務委託等を合わせ、1億8247万4000円を計上しております。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 分かりました。確かにかなり悪化しているようでありますので、このタイミングで、よい環境になるようお願いをいたします。

なお、高齢化に伴い、2階、3階への昇降が難しい、厳しいという方もいらっしゃいます。エレベーターの設置は費用的にも難しいかと思いますが、入居者に優しい環境整備をお願いしたいと思います。

昨日、豊田副市長が答弁されておりましたが、市営住宅入居者側から見た建築課職員への評価が非常に高かったです。職員の対応がありがたかったという感謝の声を何件か伺っております。今、建築課を例にいたしました。全部署の職員の皆様は本当によくやっていると思います。自信を持ってこれからも市民に接していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の2点目の国県の令和2年度補正予算の活用についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用計画として、新規・継続19事業、3億2552万円を申請したとのことでしたが、決定するまでの方法について伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 12月下旬に、国の第3次補正の予算規模が発表されたことにより、本市における交付限度額は第1次補正分程度と想定し、その時点で、各担当部署と事業の検討を始めました。その後、2月2日の内示日から2月8日の計画提出までの間に事業内容を精査し、実施事業を決定いたしました。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 前回、一般質問で、国、県の支援から抜け落ちた事業者をすくい上げるといった観点で検討し、これまで目が行き届かなかった部分にも心を配っていただくことを要望しておりましたが、そのような意味で計画している事業があるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 第3次実施計画において、中小企業に関する新たな支援事業はありませんが、本市としましては、国や県の支援制度に関する情報発信を積極的に行うとともに、現在取り組んでいる支援制度の活用を引き続き促進することで、中小企業に対する支援の充実に努めていきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） その中の中小企業支援の一つとして、国の小規模事業者持続化補助金に茂原市が上乘せ補助をする小規模事業者持続化サポート補助金があります。これは、国の補助金対象となった経費の6分の1、25万円を上限に補助するものであります。本市で認める補助対象者は、国の小規模事業者持続化補助金の交付確定を令和3年3月31日までに受けた方としております。しかしながら、現在、国の交付確定がかなり遅れていることから、市としても申請期限を延長すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市としては、国の事務の遅れ等を考慮し、申請期限の延長ができるよう、令和3年度当初予算において、茂原市小規模事業者持続化サポート補助金を予算計上させていただいたところでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 承知しました。

中小企業や小規模事業者への新たな支援として、第3次補正予算で、新分野開拓や業務転換を進める際の新たな設備投資などに最大6000万円を補助する事業再構築補助金を創設しております。資本金や従業員を増やすなどして中堅企業を目指す場合は、400社限定で最大1億円を

支援するなどの別枠もあります。コロナ収束後の経済回復につなげるため、本市では、この補助金を活用して、攻めの経営に転じる手助けをするべきであると考えますが、どのような対応を予定しているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 今後、国において公募が開始される予定となっておりますので、状況把握に努めまして、市ウェブサイトやSNS等を活用しまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 結構見逃す方もいらっしゃいますので、よろしく願いをいたします。

国の補正予算の有効活用を図る意味でもありましたが、市議会公明党として、これまで3回にわたり、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を田中市長に提出してまいりました。これまでの事業にどのように反映されたのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 御要望のありました事業提案につきましては、GIGAスクールにおける児童・生徒用端末の整備、医療、介護、障害福祉サービス従事者への慰労金の上乘せ支給、ひとり親家庭の給付金、公共交通事業者への支援金、避難所設備の拡充、新型コロナウイルス感染症に関する啓発活動等として反映したところです。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 数々の反映、ありがとうございました。

今回、茂原駅南口公共駐車場の公共的空間安全・安心確保事業があります。どのような内容を計画されるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 男子、女子、身障者用トイレにつきまして、令和3年中に洋式への交換、手洗い場の自動水洗化、人感センサー連動型の照明、換気扇の設置等の感染予防に配慮した環境整備を計画しております。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 前回の議会において、茂原駅南口唯一の公共トイレという視点も取り入れて、改修することを提案させていただきました。ぜひよいトイレをお願いしたいと思います。

では、コロナワクチン接種に関して伺いますが、コロナワクチン接種を引き受けた病院が、

本来診療に使う時間をワクチン接種に回すことで、減収となる可能性があります。減収を何らかの形で補填すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） ワクチンの接種につきましては、予防接種法の臨時接種として位置づけられておりまして、接種に係る費用については全国一律の単価が設定されております。接種に係る費用は全額国において負担することとされておりますが、接種に協力することによる病院等への減収等につきましては、現在のところ、何ら示されておられません。市といたしましても、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 医療従事者の方々には、これまでも長い期間、重責を担っていただいておりますが、さらにコロナワクチン接種の御協力を頂くことで減収にさせることは、心苦しい限りであります。状況をよく把握した上で、減収補填など、必要な支援を今後検討していただきたいと思っております。

ある自治体では、ワクチン接種会場において人手が必要となることから、コロナの影響を受けた方を臨時職員として雇うことを検討しているとも伺います。本市においても、ワクチン接種に限らず、コロナの影響で失業した人、休業している人、内定が取り消された人などを臨時職員などとして雇うべきだと考えますが、当局の考えを伺います。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 失業者や内定取消者の雇用については、本年度と同様に、国の地方創生臨時交付金を活用して、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） お互いが助け合って、コロナ禍を乗り越えたいと願います。

先日、3月1日の衆議院予算委員会で、公明党の北側副代表が自治体の接種事業に対する国の補助金に上限額が設けられていることに触れた際、菅首相は、目安となる上限は示しているが、各自治体でかかったお金は全て国が責任を持って支払うと明言しておりますので、必要な費用は国にお願いしていただきたいと思っております。

最近、ワクチンを超低温で保管するディープフリーザーの異常が発生し、およそ1000回分のワクチンが使用できなくなったとされる問題が発生しましたが、これは電源コンセントが原因であったとありました。長生病院に設置されているディープフリーザー用電源は、停電時の対応を含めて大丈夫なのか、交付金が活用できるのか、必要に応じて国に要望することについて

伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 長生病院でのディープフリーザー設置にあたりましては、電源は単独でブレーカーを設けた形を取っており、停電時に対応するための非常用電源とも接続しております。なお、電源工事に係る費用につきましては、国からの補助金交付対象となる予定ですので、支援してまいります。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） そうであれば、安心をいたしました。

公明党は、党本部と各都道府県本部に、新型コロナウイルスワクチン接種対策本部を設置し、中央と地方の連携を図っております。現在は、全国各自治体の意向調査や課題抽出を行っており、その結果を国や県の計画に反映させるなど、ワクチン接種を何としても成功させるとの強い覚悟で取り組んでおります。ワクチン接種の中身に関する詳細は、この後、小久保議員が質問いたしますが、今後も国や県に伝えたい内容がありましたら、いつでもお知らせいただきたいと思っております。

最後の3点目、税制改正についての再質問ですが、大半の所得者は、給与所得控除額の引下げと基礎控除額の引上げが適用され、税額の変更はなく、税収への影響は少ないものと見込んでいたことではありましたが、そもそもこの税制改正は何を狙ったと考えるべきか、当局の認識を伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） この改正の目的ですが、給与所得控除の一部を基礎控除に振り替えることによって、個人事業主や自営業者が減税となり、様々な形で働く人を応援することができ、働き方改革の後押しになるものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 分かりました。

では、令和2年度の住民税における住宅ローン控除額は、先ほど1億1000万円程度とのことでありました。市税のその減収分は、全て国より補填されると考えていいのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 住宅ローン控除による市税減収分は、地方特例交付金として、国から補填されることとなっております。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 承知しました。

最後に、令和3年度の軽自動車税に関する税制改正の内容と本市税収への影響を伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 軽自動車税に関する税制改正の主な内容といたしまして、環境性能割の臨時的軽減の延長がございます。これは、新型コロナウイルス感染症の状況や経済の動向等を勘案し、軽自動車を取得した場合、環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、適用期限を9か月延長するものでございます。税収への影響としましては、300万円程度の減が見込まれます。

○議長（ますだよしお君） 山田広宣議員。

○12番（山田広宣君） 承知いたしました。

税制改正は、市民の懐や市の財政にも影響しますので、今後も注視をしてみたいと考えます。

最後に、我々茂原市議会議員は、市民の審判を仰ぐ時期が近づいてまいりました。考えや手段、言動は様々でありましたが、それぞれが茂原市のため、市民のためを第一に考えた結果であったものと信じております。

また、職員の皆様も、同じ思いで働いてくださっていると思います。その中には、3月末で無事定年を迎えられる職員の方々も多くいらっしゃいます。その代表として、議場におられる方でいえば、山田部長、久我部長、内山局長、岩瀬部長、花沢次長であります。これまで、影になり、日向になり、人に言えない御苦勞や御心勞も経験されてきたかと思われます。茂原市のために全力で取り組んでくださった奮闘の歴史に、心より感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございました。

そうは申しましても、まだ残された時間も、重要な業務も残っておりますので、最後の瞬間まで御尽力くださることをお願い申し上げます。その上で、御健康に留意されながら、新たな形で御活躍くださること、茂原市発展のためにお力をお貸しいただくことを御祈念申し上げ、私の一般質問を終わりといたします。

○議長（ますだよしお君） 以上で、山田広宣議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時57分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（10番 小久保ともこ君登壇）

○10番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

2019年12月以降、新型コロナウイルス感染症の発生が世界各地で多数報告され、これまでに経験したことのない事態に、暮らしや経済までもが深刻な影響を受けました。私ども茂原市議会公明党は、日本国内において感染者の発生が報告されて以来、田中市長に対し、3回にわたり、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を提出しております。その内容は、PCR検査の拡充やコロナ禍における避難体制の構築、コロナ禍の影響に対する支援、円滑なワクチン接種体制の構築など、様々な課題解決に向けた取組を求めており、その一つひとつが市民の皆様の実声であります。その声を真摯に受け止めていただくとともに、行政、市民の皆様が一体となって、この難局を乗り越えられることを願い、コロナ対策について一般質問をさせていただきます。

初めに、ワクチン接種についてであります。

先月、コロナ収束の切り札となるワクチン接種が医療従事者から始まりました。医療従事者等に対する接種は国や都道府県が取り組み、その他の人への接種は市町村が実施主体となるため、円滑な接種に向けた体制の構築などが急務となっております。政府は、供給スケジュールの確定など、全力を挙げて取り組んでいるところでありますが、ワクチンが届く時期や量に不明な部分が多いことなど、国からの詳細な情報が得られない中で、本市の新型コロナウイルスワクチン対策室では鋭意努力をされていることと存じます。ワクチン接種に関しては、多くの市民の皆様に関心事であり、希望する全ての人を対象とする大事業のため、必ず成功させなければならないと考えます。そこで、現時点で想定されるワクチン接種に関するスケジュールや準備状況についてお伺いいたします。

次に、自宅療養者等への支援についてであります。

新型コロナウイルス感染の第3波で増えている自宅療養者等への生活支援について、一人暮らしの方や近隣に生活を支援できる親族等がない場合、その間の生活に関する不安の声を聞きしました。自宅療養の解除には、発症日から10日、症状がなくなって3日の経過が必要で、この間、食料や生活必需品などが不足しても、外出することができません。千葉県は、昨年12月22日、希望者を対象にレトルト食品や缶詰など、7日分相当の食料品を配達する配食サービスを始めておりますが、一方で入院やホテル療養と判断され、ベッドや部屋が空くのを自宅で

待っている待機者は対象にならないとのことで、流山市では、千葉県の軽症者等の自宅療養者支援事業の対象とならない方に対し、冷凍のお弁当や常温保存の御飯、レトルト食品等の配食サービスを実施しております。また、柏市では、食料品や日用品の配食サービスを実施しております。自宅において療養される方が安心して療養に専念していただくためにも、このような自宅療養者等への支援を本市でも行うべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、差別や偏見についてであります。緊急事態宣言が延長されるなど、いまだに収束の兆しが見えず、予断を許さない状況が続いております。この新型コロナウイルスとともに生きていくことが求められる中、感染者や濃厚接触者、医療従事者やその家族等がいわれのない誹謗中傷、いじめや差別的な対応を受け、心を痛めている現状がございます。また、差別的な書き込みや感染者を特定するような書き込みなどがSNS等のインターネット上を中心として広がっており、このような行為は根拠のないわさを生み、風評被害や誹謗中傷といった人権侵害へとつながり、決して許されることではないと考えます。そこで、市当局や教育委員会では、このような行為についてどのように認識されておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、認定こども園についてお尋ねいたします。

移行に向けた取り組みについてであります。

平成18年からスタートした認定こども園制度であります。設立の趣旨として、幼児教育と保育の両方の機能を持つことが上げられますが、それに加え、子育て支援を充実させ、地域の子育てをサポートすることも大きな役割となっております。本市では、平成30年度に市立幼稚園1園と、令和元年度に市立保育園1園が認定こども園に移行するなど、子どもを取り巻く保育環境が大きく変化いたしました。そして、いよいよ来月には、ほのおかこども園が開園となり、もばら空と杜のこども園は令和4年4月の開園を予定しております。そこで、まず初めに、その進捗状況についてお伺いいたします。

最後に、運営方針についてであります。

認定こども園の移行に伴い、保育や教育について何か変化はあるのでしょうか。保育所が認定こども園に移行される場合と、幼稚園が認定こども園に移行される場合についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、コロナ対策についての中で、ワクチン接種に関するスケジュールや準備状況についての御質問でございますが、ワクチン接種につきましては、県内では2月17日から、5か所の病院で医療従事者等への先行接種を開始しているところであります。その後、現在、国の説明によりますと、3月中旬からそのほかの医療従事者等へ、4月以降に65歳以上の高齢者、また開始時期は示されておられません、基礎疾患を有する方、65歳未満の方へと順次接種が開始していく予定とのことでございます。しかし、本市では、住民接種はお近くの医療機関での個別接種を中心に準備を進めておりますが、国からの配分される肝心のワクチンの確保の目途が立っておりません。昨日も答弁申し上げましたけれども、いまだ医療従事者への接種の予定もちょっと見えないような状況でございます、かなり危惧しているところであります。

それから、先日の政府の記者会見では、4月12日から高齢者への接種が限定的に開始されるとのことでありましたけれども、今の状況を見ますと、恐らくこれもかなりずれ込むのかなと、こんなような感じで捉えております。その時点で千葉県に入るワクチンは、2箱の予定で、接種約2000回分、2回接種ですので、約1000人分ということになります。この地域に配分されるのかが全く不透明な状況のため、先ほども言ったとおり、大変憂慮しているところでございます。

これは、任意の接種でございますので、強制ではございませんので、皆様方、やりたくない人はやらないというようなことでございますが、有効性がかなりあるということでございますので、できれば早めに大勢の方にやっていきたいというのが、私ども行政側の大変今思っているところでございます。ただ、状況がそういうことでございますので、御理解をしていただきたいと思います。

現在の本市の取り組み状況に対しましては、接種券の作成や予約管理を行うコールセンターの設置など、郡内町村や茂原市長生郡医師会と協議を重ね、円滑に接種ができるよう準備を進めているところでございます。

それから次に、自宅療養者等への支援に関する市の考え方についての御質問でございますが、現在、感染者への対応につきましては千葉県が行っており、本市を含めた長生郡市内では、長生保健所、長生健康福祉センターでございますけれども、そこが感染者の詳細な情報により、健康観察等を実施しております。自宅療養している感染者で、希望があれば、保健所から食料品

を配布する軽症者等の自宅療養者支援事業を実施しているところであります。市独自の自宅療養者等への支援につきましては、感染者の特定につながるような情報を市では把握ができないことから、支援は難しいものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

コロナ対策の中の差別や偏見に対する認識についての御質問ですが、市といたしましても、新型コロナウイルス感染症はどこでも誰でも感染する可能性があるため、あらぬ誤解や偏見に基づく風評被害や誹謗中傷といった行為は、断じてあってはならないことであると認識しております。そのため、市ウェブサイト等におきまして、注意喚起をしているところでございます。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

コロナ対策の中の差別や偏見について、風評被害や誹謗中傷といった行為についてどのように認識しているかとの御質問でございますが、感染者に対するいじめや誹謗中傷等の行為は許されることではありません。児童生徒や教職員に感染者が出た場合には、感染者の特定や誹謗中傷について、厳に慎んでいただくよう保護者へ通知するとともに、児童生徒にも十分に指導しております。現在までに感染症に起因するいじめや差別行為等の報告は受けておりません。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

認定こども園についての中で、移行に向けた取り組みについて、ほのおかこども園ともばら空と杜のこども園の開園予定までの進捗状況についての御質問ですが、初めにほのおかこども園の進捗状況でございますが、運営法人である社会福祉法人すくすくどろんこの会が本納保育所敷地内に増築した新園舎が完成し、本年4月1日に開園の運びとなりました。運営にあたっては、公私連携法人として、本納保育所と豊岡幼稚園の園児を引き継いでいただくことから、市といたしましても、開園後も引き続き連携を図り、円滑な運営が可能となるよう支援をして

まいります。

次に、（仮称）南部認定こども園につきましては、社会福祉法人すくすくどろんこの会と本年2月5日に運営に関する協定を締結し、園名がもばら空と杜のこども園に決定するなど、計画どおり順調に進んでおります。現在の五郷保育所用地を活用するため、整備期間中の令和3年度は、五郷保育所の在園児につきましては、主に鶴枝保育所で受け入れて、代替保育を行うこととなりますが、児童や保護者の負担が軽減されるよう努めてまいります。

次に、運営方針について、認定こども園の移行に伴い、保育や教育について変化があるのかとの御質問ですが、認定こども園とは、保育所と幼稚園それぞれの機能を有し、就学前の児童が総合的な教育及び保育を受けることができる施設でございます。教育・保育内容の基本的な部分は幼稚園や保育所と変わりませんが、保育所から認定こども園に移行する場合は、国が定める幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく、幼児教育の充実や、保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できるといったメリットがございます。また、幼稚園から認定こども園に移行する場合は、通常の教育時間の前後に行う預かり保育や夏季等の長期休業期間に行う預かり保育が充実されることにより、多様化する保育ニーズに対応できるといったメリットがございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、コロナ対策のワクチン接種についてであります。

ファイザー社のワクチンについては、先ほどもありましたが、マイナス75度のディープフリーザーの確保が必要となりますが、本市では何台確保し、どこに設置をされているのか。また、今後は拡充される予定かお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） ディープフリーザーの配置は、国、県が行っており、長生地域では、まず2月9日に、公立長生病院に設置されたところでございます。県からの情報では、今後は長生郡市内に、3月中に7台、4月中に1台、5月中に1台、配置される予定となっております。10の医療機関に設置してまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） このワクチン接種を進める上で課題となるのが、接種する施設への移送となりますけれども、ワクチンについては慎重な取扱いが必要で、厚生労働省がワクチンを安全に移送するための指針を2月中に自治体へ示すこととなっております。その上で、自

治体は移送方法等を検討することとなりますが、ワクチン移送に関する準備状況についてお聞かせください。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 医療従事者等への接種では、ディープフリーザーを設置している公立長生病院からほかの9病院への移送は自治体職員が行うことを考えており、バッグ等の準備をしているところでございます。その後の住民接種に向けた体制構築の中では、業者への委託も含め、茂原市長生郡医師会等と検討中でございます。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） ワクチンの移送については慎重に行う必要がありますので、トラブル等の対応も含め、安全に移送できる体制を検討いただきますようお願いいたします。

次に、医療従事者等から優先接種されますが、本年4月に採用されます医療従事者、看護師や理学療法士、作業療法士などのコメディカル人材、こういった人についても対象としてもらいたいとの声を強く伺っております。そこで、国から示されている医療従事者の範囲についてお聞かせください。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 医療従事者の範囲につきましては、病院、診療所、薬局、救急隊員、保健所職員と疑い患者を含むコロナ感染者と頻りに接する機会のある方となっております。本年4月に採用される医療従事者も、同様の業務を行うことであれば対象となるとのことでございます。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 新規採用の医療従事者も対象となるということで、該当される方は安心をされたことと思います。

続きまして、医療従事者等以外については自治体が予防接種実施計画を策定することとされておりますが、その計画の策定状況についてお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 予防接種実施計画につきましては、先日、国からワクチン接種の実施期間を令和4年2月28日までとすることが示され、本年3月半ばまでに計画を策定するよう、国から依頼があったところでございます。現在、接種対象者の見込数や接種実施医療機関の確保、ワクチンの保管や移送方法、相談体制の構築等について、茂原市長生郡医師会や郡内町村と協議を重ねているところであり、早期の策定を目指しております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 予防接種実施計画については医師会などと協議中とのことであり
ますけれども、高齢者や基礎疾患を有する者など、優先順位別の接種見込数についてお聞かせ
ください。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 接種のための実施計画を策定するにあたり、本市における接種対
象者は、国から示された算定式によりますと、医療従事者等が、本年1月1日現在人口の3%
とされており、2648人、65歳以上の高齢者が、住民基本台帳に登録されている方を抽出して、
3万781人、基礎疾患を有する方が、算定式では人口の6.3%となっておりまして、5561人、高
齢者施設等の従事者が、人口の1.5%となっておりまして、1324人となっております。

なお、千葉県が医療関係団体に希望調査を行った結果、2月26日現在で、この地域、医療従
事者等の接種対象者は、長生郡市全体で3877人となっております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） では、その人数分のワクチンは確保されると考えてよろしいか伺
います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 国は、全国民のワクチン確保のため、ファイザー社など3社と基
本合意を結んでおり、接種見込数分のワクチンは確保されるものと思いますが、ワクチンの供
給体制が不透明な中、現時点での明言は難しいものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 承知をいたしました。

では、ワクチンの有効性や安全性、副反応など、ワクチン接種に必要な情報発信を広報や市
の公式ウェブサイト、あるいはチラシなど、あらゆる媒体を使い、早期に周知することが重要
と考えますが、御見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在、国内100の医療機関において、医療従事者等への先行接種
が行われており、今後その結果を踏まえた情報が国から示されますので、情報が入り次第、速
やかに発信し、周知に努めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

さきに、医療従事者等は、10か所の病院でワクチン接種を受けることとなるとの説明がございました。ワクチンの接種場所については病院での個別接種となりますが、今後その接種場所は拡充されるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在のところ、医療従事者等の優先接種を10か所の医療機関で行う予定であり、その準備を進めておりますが、高齢者をはじめといたします住民の方への接種に際しましては、接種場所となる医療機関を茂原市長生郡医師会の協力により、増やす予定で協議を進めております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 接種場所へ出向くことができない高齢者など、高齢者施設等へ出向いての接種のほか、集団接種を補完的に検討することも必要ではないかと考えますが、御見解を伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 今後、ワクチン供給量等の状況を踏まえた中で、高齢者施設等における接種や集団接種をするかどうかの必要性等について、茂原市長生郡医師会などと協議してまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

次に、接種予約について。

神奈川県寒川町などは、LINEアプリを使った接種予約システムを活用する自治体もございましたが、本市ではネット予約をどのように実施されるお考えか伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） ネット予約につきましては、専用の予約受付ウェブページを開設する予定でございますが、そちらで予約していただく方法を予定しております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 予約専用のウェブページを開設されるとのことで、ネット予約の混乱は避けられると理解をいたしました。

次に、高齢者へのワクチン接種券、いわゆるクーポン券の送付についてはいつ頃の発送を予定しているのかお聞かせください。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 国から2月16日付で通知のありました新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引、何度か改定があり、2.0版によりますと、接種券等の送付はこの3月末とされておりますので、現在、封筒の印刷やシステム改修などの準備をしておりますが、ワクチン供給などにより、国の指示も日々変更しております。また、最近の情報では、接種券の送付を遅らすという情報もあります。今後も国の情報を注視して、決定してまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） そのクーポン券を配布した上で、予防接種実施計画に基づき、より具体的な接種場所や時期を広報や公共施設、医療機関等へのチラシの配架、また市公式ウェブサイト等を使って周知することとなっておりますが、高齢者や障害者、また外国人などに配慮した分かりやすい周知方法を検討すべきと考えますが、その点についてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 2月26日に、厚生労働省のホームページ上で、医療従事者の方へのリーフレットの提示はございましたが、その他の対象者の方へのリーフレット等の提示は、現在のところ、ございません。今後は、こうした国からのリーフレットの活用も含め、分かりやすい周知方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

次に、高齢者、基礎疾患を有する者と、また高齢者施設等の従事者、それ以外の者に順次接種とのことであります。この接種順位の上位に位置づける基礎疾患とは、慢性の呼吸器の病気、心臓病、腎臓病、肝臓病、糖尿病などやBMI 30以上を満たす肥満の方とされております。これらの疾患を有する方は、ワクチン接種にあたり、どのような申請が必要となるのかお聞かせください。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 基礎疾患を有する方につきましては、特別な申請は必要なく、予診票の中の項目にお答えしていただき、自己申告することで接種できることとなっております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 特別な申請は必要ないということで、承知をいたしました。

次に、単身赴任などの住民登録地以外でのワクチン接種については、市町村への申請が必要

とされておりますが、その周知についてはどのようにお考えか伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） やむを得ない事情による場合には、例外的に住民票所在地以外でのワクチン接種は認められますが、入院や入所等、市町村への申請が不要な場合と、単身赴任や出産のための里帰り等、申請が必要な場合がございます。こうした接種場所の例外につきましては、個別通知や広報もばら、市ウェブサイト等で周知を図ってまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） やむを得ない事情のある方が円滑に接種できるよう、周知の徹底をお願いいたします。

次に、ワクチン接種に関する相談窓口についてですが、いつ頃、どのような形で設置するお考えかお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 国は、2月15日午前9時から、厚生労働省電話相談窓口を設置しており、千葉県におきましても、昨日の3月3日に設置されたという状況でございます。市といたしましては、3月中旬に長生郡市7市町村合同のコールセンターを設置する予定で、準備を進めております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） では、その相談窓口は、住民と医療機関からの問合せ等を分けて設置される予定か伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 長生郡市7市町村で設置予定のコールセンターでは、主に住民からの相談と接種の予約受付を行う予定でおります。医療機関からの問い合わせにつきましては、ワクチン供給に関することや現在国が構築しておりますワクチン接種円滑化システムの入力に関する事などが想定される場所ですが、内容によりまして、7市町村の担当課、または県が設置しましたコールセンターでの対応を予定しております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 承知をいたしました。

では最後に、この相談窓口の開設時間外に副反応などの症状が心配される際には、どちらへ相談するようになっているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 接種後の副反応等の相談につきましては、まずは接種した医療機関に相談していただくこととなりますが、当該医療機関が診療時間外の場合は、千葉県が昨日設置しました24時間対応のコールセンターで対応することとなっております。また、重篤な副反応の場合には、救急対応となるものと考えております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 相談体制については、24時間の対応が可能とのことで、安心をいたしました。ワクチンに関しては、国からの配分など、まだまだ不透明な状況ではありますが、ワクチン接種が安全かつ円滑に実施できる体制の構築をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

自宅療養者等への支援についてであります。

千葉県が配食サービスを実施しておりますが、配食サービスを申し込み、実際に荷物が届くまでにタイムラグがある場合もあるようであります。そのような場合においても、流山市では配食サービスを利用できるそうです。また、浦安市では、障害のある方など要支援者かつ単身世帯で、PCR検査で陽性反応となり、自宅療養する場合で、食料などの調達が困難な方を対象に、同様の事業を行っており、食料品を届ける際は、体調管理や相談支援も行っているそうです。このように、千葉県の軽症者等の自宅療養者支援事業の隙間を埋めるサービスを検討いただくとともに、感染したとしても公的な支援が生活を支えてくれるといった内容を市の公式ウェブサイトや広報などで発信していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 感染者の特定につながるような情報を把握ができない市が支援することは難しいものと考えております。しかしながら、千葉県が行っております公的支援の内容につきましては、市ウェブサイト等で現在も発信しておりますが、引き続き効果的な方法も模索してまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） ぜひ広報においても、そういった支援内容を掲載していただくようお願いいたします。

次に、自宅療養者が療養中に様態が急変し死亡する事例が全国で相次ぎ、大変残念なことに、県内においても死亡事例が発生してしまいました。自宅療養者急変の兆候を早期に把握し対応することが課題とされる中、肺機能の状況が確認できるパルスオキシメーターの貸与を始める自治体が増えつつあります。重症化の兆候をつかみ、療養者の命を守るため、本市においても、

このパルスオキシメーターを自宅療養者等に対し貸与すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 自宅療養者へのパルスオキシメーターの貸与につきましては、長生保健所において現在実施しており、100台程度確保し、貸出ししているとのことでありますので、市独自で実施する考えはございません。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） パルスオキシメーターの貸与については、長生保健所において100台程度確保しているとのことですので、自宅療養者急変の兆候を早期に把握することができると理解をいたしました。自宅療養者が安心して療養に専念できるよう、今後も長生保健所と連携を図り、取り組まれるようお願いいたします。

次の質問に移ります。

差別や偏見についてであります。

正しい知識を持って、コロナ差別をなくすため、市民の皆様へ大切なメッセージとして、市長からのお願い動画を公式ウェブサイトで配信する自治体も多くございます。そこで、本市におきましても、市長からのメッセージ動画を市公式ウェブサイトで配信するなどのほか、回覧等で注意喚起も必要ではないかと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 長引くコロナ禍において、コロナ差別をなくすための注意喚起は必要であると考えます。国においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月13日に施行され、本改正法において、新たに差別的取扱い等の防止に関する規定が設けられたところでございます。これに基づきまして、市といたしましても、様々な方法によりまして、正しい知識の普及等に努めてまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

先ほどの答弁で、学校では差別行為等の報告はないようですが、医療従事者の家族や、感染者が確認された学校に通われているという理由で、差別的な行為をされたとの声を伺いました。そこで、コロナ差別や偏見について、学校ではどのように指導されておられるのかお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、資料や啓発動画などを活用し、発達段階に応じた指導を行っております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） そのような啓発は、続けることで適切な知識が身につくものと考えますので、その辺をどうぞよろしく願いいたします。先進事例であります、昨年の11月から、福井県では、誹謗中傷から感染者等を守るため、AIを活用し、インターネット上の投稿などをモニタリングする事業を全国に先駆けて開始されているほか、無料の弁護士相談も行っているようであります。県によりますと、今年2月から感染が拡大し始めた昨年3月まで遡って調査をした結果、103件、問題の可能性のある投稿があったようであります。このように、社会問題化している人権侵害の行為については、コロナ禍の長期化やストレス、感染症に関する誤解が背景があると指摘されておりますが、それらの行為は断じて許されるものではありません。先ほどの答弁にもありましたが、改正法の施行を機に、差別や偏見を許さず、さらに他者を思いやることが大切であるとの機運を社会全体で醸成できるよう、啓発活動を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。

認定こども園の移行に向けた取り組みについてであります。

認定こども園は、保育所、幼稚園といった違う施設が一緒になるということで、子どもたちが安心して通えるために、認定こども園へ移行する保育所や幼稚園、それぞれがどのような取り組みを実施されてきたのかお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） ほのおかこども園の整備にあたりましては、保護者、運営事業者、茂原市から構成されます三者協議会を設置いたしまして、園運営の諸事項を確認するとともに、円滑かつ適正な引継ぎについての協議を進めてまいりました。特に、豊岡幼稚園の園児につきましては、通いなれた園が変わることから、本納保育所におきまして合同保育を行い、新しい環境になじめるように努めたところでございます。また、もばら空と杜のこども園につきましても、既に三者協議会を設置しておりまして、多くの協議を進めているところでございます。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） ほのおかこども園では合同保育を実施し、両園ともに保護者などの三者協議会において協議を進めたとのことですが、子どもたちが法人の職員になじみ、抵抗感なく認定こども園に移行するためには、引継ぎ保育は必要不可欠であると考えます。ま

た、保護者の立場からも安心できると思いますが、移行前にこの引継ぎ保育などは実施されたのかお伺いいたします。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 運営方針を作成いたしました引継ぎ共同保育等計画においては、運営法人の保育士が、移行前に担当予定のクラスに入りまして、園児たちと交流を図る予定でございました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染症による緊急事態宣言の発令等を鑑みまして、実施は見送らせていただいております。

今後の引継ぎ保育の実施につきましては、感染拡大防止策を勘案した上で、運営法人と実施につきまして、引き続き協議してまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

以前、この認定こども園について質問をした際に、認定こども園が開園することで、待機児童の解消につながるとの答弁がございましたが、その辺はどのようにになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） ほのおかこども園につきましては、保育園児の枠が109名、幼稚園児46名、合計155名の園児を迎えて開園する予定でございます。令和2年4月1日時点の本納保育所でお預かりしている園児数は87名でしたので、ほのおかこども園の開園によりまして、保育枠は22名増加し、本市の待機児童の要因となっております低年齢児の受入れ枠も大きく増加しております。また、閉園する本納保育所の保育士を他の公立保育所へ配置するなどによりまして、令和3年4月1日時点の待機児童は解消される見込みでございます。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 保育の受入れ枠の拡大や保育士の確保により、待機児童については解消されるということで、理解をいたしました。もばら空と杜のこども園についても、円滑な移行に向けた取り組みをどうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

最後に、運営方針についてであります。

ほのおかこども園、もばら空と杜のこども園、両園の保育方針についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 両園の運営法人であります社会福祉法人すくすくどろんこの会の教育・保育理念でございますが、生きる力を育てるとなっており、子ども一人一人の個性を大切にし、認めてあげることで、自己肯定感を育む保育を実践していると伺っております。また、食育に大変力を入れている法人でございますが、乳幼児期から発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ねていくことによりまして、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送る基礎となる食を営む力を培うことを目標としております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 食育は生きる上での基本でありますので、食育を通じて、食に関する知識を身につけ、生きる力を育むということに期待をしたいと思います。

続きまして、保育料については、両園とも従来の保育所や幼稚園と変わりはないのかお聞かせください。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 認定こども園ですけれども、特定教育・保育施設に該当するため、園が独自で保育料を算定するのではなく、市が定めます保育料表に基づき、保育料が算定されます。このため、従来の保育所や幼稚園と保育料は変わりませんが、延長保育など、運営法人が実施する自主的な事業については料金が変わってまいります。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 公立保育所では保育用品は支給されますけれども、認定こども園ではどのように対応されるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 保育用品等の費用負担につきましては、自治体や、あるいは運営法人によって、対応は様々でございますが、本市の公立保育所では公費負担となっておりますが、運営法人でございます社会福祉法人すくすくどろんこの会では、法人の方針といたしまして、保護者負担を頂くと伺っております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） それらの点については、保護者に対して丁寧な説明をお願いしたいと思います。

さて、子どもたちが環境の変化に不安や戸惑うこともあるかもしれません。そこで、慣らし保育などを実施することはお考えか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 0歳児から2歳児についてはおよそ7日間、3歳児から5歳児は4日間の慣らし保育期間が設定されております。なお、慣らし保育期間中の保育時間につきましては、園児の状況等によりまして、多少前後することがあると伺っております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 承知をいたしました。

続きまして、ほのおかこども園ともばら空と杜のこども園の両園において、子育て支援事業の併用利用を考えておられるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 認定こども園では子育て支援事業の実施というものが義務づけられておりまして、ほのおかこども園ともばら空と杜のこども園の両園では、親子の集いの場の提供等による情報提供、相談支援を行う地域子育て支援センターが開設されることになっております。原則として、就園前のお子様を利用するサービスとなりますが、両園を併用利用することは可能と伺っております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） では次に、小学校との連携についてはどのように考えておられるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 本市と社会福祉法人すくすくどろんこの会の間で締結した協定におきまして、近隣小学校との連携を図り、円滑な接続に向けて、就学支援を行うこと、また引き継いでいただく保育所、幼稚園が実施してございました小学校との共催ですかね、行事についても、過去の実績を尊重して、実施を検討することと定めておりますので、開園後も適切な連携が図られるよう、支援をしてみたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） よろしく願いをいたします。

最後に、本市においては、保育所、幼稚園、認定こども園などと、それぞれ違った保育や教育の就学前教育・保育に関わる施設があり、親にとっては、どの園に子どもを入れようかと、選択に迷うことと思います。多様化する保育ニーズなどが求められる中、市として、将来の就学前教育・保育をどのように取り組むお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 議員のおっしゃるとおり、幼児期の教育や保育は、子どもの生涯

にわたる人間形成の基礎を培う重要な場であると認識しております。市といたしましては、公立保育所、幼稚園が果たすべき役割を明確化するとともに、民間事業者による多様な保育サービスの提供等を取り入れることによりまして、幼児期の教育・保育の充実につなげていきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 小久保ともこ議員。

○10番（小久保ともこ君） 次代を担う子どもたちが、就学前教育・保育により、心豊かにたくましく生きる力を身につけられるよう取り組まれるとともに、また地域の子育て家庭に対する支援の充実が図られることに期待をいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号から3号、議案第1号から第38号並びに諮問第1号の質疑後、委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後0時02分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 予算編成について

2. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① コロナ対策について
- ② 認定こども園について

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢